

第4回 総務民生文教委員会

令和5年6月13日(火) 5階 第1委員会室	開会 9時00分 閉会 11時21分
---------------------------	-----------------------

午後9時00分 開会

○委員長（三輪田幸泰君）

皆さん、おはようございます。

ただ今から、令和5年第4回総務民生文教委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。

上着の着脱は自由といたしますので、各自、ご自由によろしくお願いします。

○委員長（三輪田幸泰君）

それでは、本委員会に付託されました議案及び請願の審査を行います。

本委員会は、条例案件3件については、議案番号順に説明を受け、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

請願については、条例案件の後、紹介議員から補足説明を受け、質疑の後、休憩中に請願者からの説明、質疑、意見交換の時間を設けます。

その後、申し入れがありましたので、休憩中に議員間討議も行うことといたします。

議員間討議終了後、委員会を再開し、討論、採決を行いたいと思いますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、執行部から補足説明を受けますが、執行部説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑を行わず、一問ごとにできるだけ簡潔に、はっきりと聞き取りやすい発言をお願いいたします。

また、質問等における執行部の答弁にあたっては、関係する係員の入室を認めますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

それでは、議第30号 瑞浪市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

説明は着席のまま構いません。

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

おはようございます。では、議第30号についてご説明いたします。

議案集は10ページ、議案資料は11ページをお願いいたします。

瑞浪市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案資料の新旧対照表で説明をさせていた

だきます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市税条例の改正を行うもので、改正内容につきましては記載のとおりとなっております。

初めに、中段の第37条の3の2の改正は、個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項を簡素化するもので、施行日は令和7年1月1日です。

同じく、11ページ上段になりますが、第35条の3、それから、12ページの第39条から、飛びまして、16ページの第48条の6までの改正ですけれども、これは令和6年度から国税の森林環境税が課税されることに伴いまして、個人の市民税、それから、県民税に併せ、その賦課徴収について規定をするもので、施行日は令和6年1月1日です。

16ページの第83条は、軽自動車税種別割の税率について、現行の原動機付自転車から区分して、「特定小型原動機付自転車」というのが新たに定義されたことによる改正で、この施行日は令和5年7月1日です。

下の段の附則第15条の2、それから、第16条の2は、自動車メーカー等の燃費・排ガスの不正行為に関する税制上の再発防止策として、不正を行ったメーカーに負わせる特例規定について、納税不足額を徴収する際に加算する割合を35%に引き上げる改正で、施行日は令和6年1月1日です。

議案集の13ページをお願いいたします。

附則です。附則の第1条で施行期日を定め、第2条で市民税、それから、第3条で軽自動車税に関する経過措置をそれぞれ定めております。

議第30号の説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

ご苦労様でした。

それでは、これより質疑を行います。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

2番 榛葉利広君。

○2番（榛葉利広君）

先ほど、森林環境税の話が出たんですけど、これ、確か1世帯当たり1,000円かかってくると思いますけど、この免除の規定というのは、市県民税と一緒になんですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（三輪田幸泰君）

2番 榛葉利広君。

○2番（榛葉利広君）

先ほど、排ガス規制の不正が、前、少しニュースに出たような気がするんですけど、これを規定

してあったと思うんですけど、これは不正があった車種のみ免除とか、何かあるんですね。そこら辺の仕組みをちょっと教えてください。

○委員長（三輪田幸泰君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

今、おっしゃったように、以前、排ガスの不正がありましたので、それによって納税額が不足してしまっただけです。その不足額に対してメーカーに徴収するという改正なんですけれども、特に車種によってどうこうというのではなくて、不足した場合は35%に引き上げますよという改正になっております。

以上です。

○委員長（三輪田幸泰君）

2番 榛葉利広君。

○2番（榛葉利広君）

特定小型原動機付自転車の車両区分の変更の対応というのがありますが、これは具体的に言うような乗り物になりますか。

○委員長（三輪田幸泰君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

これは、対象としているのは電動キックボードでございます。車両の規定がありますけれども、長さが1.9メートル以下、幅が60センチメートル以下で、出力が0.6キロワット以下で、時速が20キロ以下のものとしております。

その中で言うと、電動キックボードが対象になります。

以上です。

○委員長（三輪田幸泰君）

2番 榛葉利広君。

○2番（榛葉利広君）

電動キックボードということですが、今後、原付なんかを見たときに、バックミラーとか、方向指示器とか、ナンバーも当然つきますよね。そういうものはついているものしか対象にならないということですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

おっしゃるとおり、道路交通法に沿って、車両の一定の要件を満たさないとナンバーを交付できませんので、そういった車両が対象となります。

○委員長（三輪田幸泰君）

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

関連です。同じところで、年額3,700円の徴収をするということですが、これどのように徴収されるんですか。普通に納付書を送ってとかでいいんですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

ある程度、車両区分が1個増えるということですが、今までの納付と同じ納付書ということです。

○委員長（三輪田幸泰君）

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

ということは、廃車の届け出みたいなのも同じようにしなきゃいけないということになりますか。

○委員長（三輪田幸泰君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

原動機付自転車については、廃車という概念ではなくて、一応、その車両が存在する限り税金がかかるというものになります。車ですと、ナンバーを返還する、返すと、廃車手続についてはとられてますけども、原動機付自転車はそういったもの、ちょっと特殊なイメージで、廃車という概念がないものです。

○委員長（三輪田幸泰君）

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

ということは、ずっと払い続けられないかということで、そのものがなくなったかどうかの証明っていうのはどうやって確認するんですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

それはいろんなケースがありますけども、売買で手元になくなったとか、本当にばらばらに壊してしまったりという、何かしらの証明をいただければ、ナンバーを返還していただいて、税金を抹消するということになります。

これに限らずですけども。

○委員長（三輪田幸泰君）

ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

これより、本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第30号 瑞浪市税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第30号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（三輪田幸泰君）

次に、議第31号 瑞浪市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

説明は着席のままです。

民生部長 正木英二君。

○民生部長（正木英二君）

おはようございます。それでは、議第31号 瑞浪市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案集14ページ、議案資料の17ページをお願いいたします。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したことなどを理由とする介護保険の第1号被保険者の保険料の減免について、国の財政支援が令和5年4月以降に納期限が到来する令和4年度相当分の保険料までを対象とされることが厚生労働省より示されたことに伴い、減免規定を整備するため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、議案資料の17ページ、新旧対照表をご覧ください。

附則第8条第1項中、保険料の減免対象期間について、「令和3年度及び令和4年度」を「令和4年度」とし、納期限について、「令和3年4月1日から令和5年3月31日まで」を「令和4年4月1日から令和5年9月30日まで」の間に設定されている保険料に限るものとします。

議案集14ページ、下段をお願いいたします。

附則において、この条例は公布の日から施行し、改正後の瑞浪市介護保険条例の規定は、令和5

年4月1日から適用することとしております。

以上、議第31号 瑞浪市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（三輪田幸泰君）

ご苦労様でした。

それでは、これより質疑を行います。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

それでは、これより本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第31号 瑞浪市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第31号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（三輪田幸泰君）

次に、議第32号 瑞浪市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

それでは、議第32号 瑞浪市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案集の15ページ、議案資料の18ページをご覧ください。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したことなどによる国民健康保険料の減免措置に関するものです。

厚生労働省より、令和5年4月以降に納期限が到来する令和4年度相当分の保険料の減免までを

国の財政支援の対象とすることが示されたことに伴い、減免規定を整備するための所要の改正を行います。

議案資料18ページ、新旧対照表をご覧ください。

附則第11条第1項中、減免対象となる保険料の期間について、「令和3年度及び令和4年度」を「令和4年度」とし、納期限については、「令和3年4月1日から令和5年3月31日まで」を「令和4年4月1日から令和5年12月31日まで」に改めます。

議案集の15ページをご覧ください。

附則において、条例の施行日を公布の日からとし、改正後の瑞浪市国民健康保険条例の規定は、令和5年4月1日から適用することとしております。

以上で、議第32号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

ご苦労様でした。

それでは、これより質疑を行います。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

2番 榛葉利広君。

○2番（榛葉利広君）

第11条のところですが、保険料のまでの間に、ここは前の介護保険と関連してるかもしれませんが、介護保険が9月まででしたけど、これ国民健康保険に関しては、12月31日ですけど、この理由というのは何でしょうか。

○委員長（三輪田幸泰君）

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

令和4年度相当分の保険料減免についての財政負担というのは、国民健康保険も介護保険も10分の10相当が令和5年度の特別調整交付金として交付される予定でございます。

特別調整交付金の算定の対象期間と言いますが、国民健康保険、介護保険それぞれが個別の省令に規定されておりまして、それに基づき、国民健康保険については12月31日の納期分まで、それから、介護保険については9月30日の納期分までとしております。

以上でございます。

○2番（榛葉利広君）

分かりました。

○委員長（三輪田幸泰君）

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

これより、本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第32号 瑞浪市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第32号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（三輪田幸泰君）

ここで、暫時休憩をいたします。

執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

休憩時間は準備が整うまでといたします。

〔執行部 退席〕

午前9時20分 休憩

午前9時26分 再開

○委員長（三輪田幸泰君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで傍聴の依頼がありましたので、これを許可します。

○委員長（三輪田幸泰君）

次に、請願第1号 瑞浪市小・中学校における学校給食に関する請願を議題といたします。

本議案について、紹介議員の補足説明を求めます。

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

補足説明をさせていただきます。

教育負担軽減は、子育て世代の強い要求、社会の大きな課題です。

まず、教育費軽減が子育て世代のとても強い要求になっていることです。月々4,000円から5,000円の給食費負担は軽いものではなく、食材の高騰により、各地の給食費値上げが問題になっているときだから、なおのことです。

総理府の「少子化対策のための国際世論調査（2020年）」を見ますと、「あなたの国は子育てしやすい国ですか」という問いに「とてもそう思う」と答えた日本の回答者（20歳から45歳）は、わずか4.4%。ほかに3か国調査をしていますが、余りの違いに驚きます。

そして、「子育て支援として何を望みますか」への回答の日本の1位が「教育負担の軽減」で、他の国では教育費の負担軽減は上位には来ません。

スウェーデンは大学院までの教育費無償化が進んでいます。フランスやドイツもそれに近い状態にあるからです。

子育て世代が自分の国を子育てしにくい国だと考え、教育費軽減を強く求めている。これが日本の大きな特徴と言えます。

振り返ると、日本経済はバブル崩壊、1990年代から停滞したままです。いわゆる「失われた30年間」ですが、その内実は労働者に非正規雇用と低賃金を広げ、その人件費削減の上に資本が史上空前の利潤を築くという、貧困と富の蓄積の同時進行です。

子育て世代は、この直撃を受けました。仕事の多くが派遣やアルバイトに切り替えられています。就職氷河期もありました。収入が親世代よりも減り、物価が上がっているのに、教育費は世界一と言われるほど高く、私立大学の平均授業料でいえば、30年前は年64万円でしたが、今は93万円です。

「失われた30年間」を通じ、教育費軽減の切実さの度合いがぐんと増えています。

教育費負担の重さが少子化の大きな要因になっていることは周知のとおりであります。人々が子どもを産み育てたいと思っても、諦めざるを得ない社会の構造を改善することは、日本の大きな課題です。

だからこそ、岸田政権も「異次元の少子化対策」を掲げ、子育て支援策を大幅に増やすと言い出したのでしょうか。ところが、その中身が異次元どころか、余りにも貧しいため、国民から強い不満の声が上がっています。

社会として膨大な教育費を負担させ、子育てを自己責任にしてきた政策の構造全体を改めていくべきときにあります。

教育負担軽減はその中で大きな位置を占めています。

学校給食の重み、改正学校給食法の意義、生きていく根源にある食。

ところで、「食べる」ことは人間にとってある意味、根源的な事柄です。人間は食べることで栄養素を取り入れ、それが血肉となります。少な過ぎれば生命の危機ですし、多過ぎたり栄養素が偏ったり、あるいは、毒性のあるものを摂取すれば、健康を損ないます。更に社会的動物である人間は「一緒に食べる」ということを重んじてきました。

英語で仲間のことを「コンパニオン」と言いますが、元はラテン語で「共にパンを食べる」といった意味です。人間は家族で、あるいは、仲間や集団で一緒に食べることで、人間関係の大事なところを培ってきました。

資本主義の下での食の変容、人間の食生活は時代と共に変化し続けてきました。食生活をこれだけ変化させてきた動物はほかにありません。中でも資本主義による変化は大きいものがあります。

工業化と商業化です。

大昔は自分たちで採取したものを自分たちで加工して食べていました。それが今では知らない人が採取したものを、知らない人が加工したものを食べるのが当たり前になりました。

スーパーに並ぶ生鮮食品、お総菜、インスタント食品、冷凍食品、スナック菓子等は世界中の人々の手で作られ、流通されてきたものです。外食産業は多様化し、普及しています。栄養、健康、安全、文化の問題が含まれています。

貧困と格差の広がり、食事を欠く子どもたちを増やしていることも見逃せません。また、資本主義の下では人は忙しくなり、大人たちは日が暮れても働くようになり、日本の子どもたちは塾やお稽古事で多忙です。

子どもも大人も、家族があっても「孤食」（時間が合わずに1人で食べる）や、「個食」（同じテーブルだが食べるものが個々別々）、更に「庫食」（冷蔵庫から出して温めるだけ）のものもあります。

子どもたちの毎日の食事を見ていくと、3食のうち、実は給食が最も充実した食事である場合が少なくないといえます。給食以外は「孤食」という子どももいます。

学校給食はみんなで食べる共食です。そして、給食当番、運搬、配膳、片づけなど多様な活動を通じて、子どもたちが成長する場です。こうした場は、以前はほとんどの家庭にあったかもしれませんが、今は学校が主な体験の場となっています。

人類の食生活の変容の下で、学校給食は子どもにとって今まで以上に大きな役割を担っています。

学校給食法改正で、こうした役割の大きさは、現在の学校給食法にも反映しています。すなわち、食育基本法の制定（2005年）を受けた、2008年学校給食法改正です。

食育基本法は、「食育」を「様々な体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てるもの」としたものです。

改正された学校給食法の目的は、従来の「学校給食の普及充実」とどまらず、「学校給食を活用した食に関する指導」を通じての「食育の推進」が加わりました。そして、学校給食の目的を7つに整理しました。

①適切な栄養健康、②食事への理解、食生活での判断力、食習慣、③学校生活を豊かにし、社交性と協働の精神、④食生活が自然の恩恵の上にあることの理解、生命、自然の尊重、環境の保全、⑤食生活が人々の様々な活動に支えられていることの理解、勤労を重んずる態度、⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化、⑦食料の生産、流通及び消費への理解。

これらの目的は、給食を教育として位置づけて実践してきた現場の努力と相通ずる部分があります。

学校給食には、学校給食法の7つの目的が求められます。出される給食で、食の知識や判断力から、生産や流通、消費のあり方まで、食育ができなければなりません。そのためには、自校方式が最もふさわしく、希望者へのデリバリー方式の弁当はとても学校給食とは言えません。

なお、小学校給食は全国でほぼ実施されていますが、中学校給食は一部の自治体で実施されてい

ません。国の直近の統計（文部科学省学校給食実践状況2018年5月現在）では、神奈川県が60%台、京都府と滋賀県が70%台、兵庫県が80%台、35都道府県が90%、8県が100%です。

中学校給食をかたくなに拒んできた京都府は、長年の運動に押され、ついに2024年度、全員制中学校給食の実施を視野に入れた予算を計上することになりました。給食の未実施自治体でより良い給食を実施させることも大切な課題です。

学校給食を無償化したところでは、多くの歓迎の声が上がっています。このことは、文部科学省の「無償化実施状況」でも次のようにまとめられています。

無償化による成果の例。

児童生徒の声。自治体（地域）への感謝の気持ちの涵養、栄養バランスの良い食事の摂取や、残食を減らす意識の向上、給食費が未納・滞納であることに対する心理的負担の解消。

保護者の声。経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受、親子で食育について話し合う機会の増加、教育への関心の増加、給食費納入に係る手間の解消。

学校職員の声。給食費の徴収や未納・滞納への対応の負担の解消。食育の指導に関する意識の向上。

自治体の声。子育て支援の充実、少子化対策、定住転入の促進、食材費高騰による経費増加の際、保護者との合意を得ず措置が可能となった。

最初の「感謝の気持ち、寛容」はおかしな話ですが、良き施策は相応の評価を伴うことは間違いないのです。

未納・滞納に子どもの責任は全くありませんから、子どもの心理的な負担がなくなることは本当にありがたいことです。保護者の責任について言えば、未納・滞納の問題は、国民の貧困対策の不十分さの結果であり、保護者を自己責任論で追い詰める問題です。

群馬県の「学校給食費の無料化をめざす会」が開催したシンポジウムでは、母子家庭のお母さんが「アルバイトを一つ減らして、子どもと触れ合う時間が持てるようになった」とか、「月に1回、家族で外食できるようになった」などの声が出されたそうです。

保護者の「経済的負担の軽減」は、一つ一つの家庭をそうやって温めていくことだと思います。

また、「ばらまきとの批判を心配したけれども、子育て世代だけではなく、高齢者からも「子どもは宝だ、いい政策だ」と歓迎された」とも語られています。

多忙化が深刻な教員にとって、給食費の徴収や未納・滞納への対応、負担の解消は助かります。

自治体の職員の皆さんも「自分たちの自治体は子どもを応援している」、「子育てするなら私たちの自治体で」と胸を張れるし、「無償化によって食育に力を入れたい」と給食のあり方を見直したりと、歓迎の声が上がっています。

物価高騰で給食費を値上げするか、質を落とすか、全国の自治体が悩んでいます。公費負担となれば、こうした悩みも解消されます。

「学校給食の無償化」は、子ども、保護者、教職員、自治体職員、広く市民から歓迎の声が上がる、とても積極的な施策と言えます。どうか、本市においても給食費無償化に踏み出してください

ますよう、よろしく審議のほどお願いいたしまして、補足説明とさせていただきます。

○委員長（三輪田幸泰君）

ご苦労様でした。

それでは、これより質疑を行います。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

犬塚議員、ありがとうございます。非常に思いが伝わってきました。共感できる部分はあるかなと思います。

その中で、学校給食法について述べられてたと思います。7つの食育について、触れられてるんですけど、その学校給食の中で、第11条に「経費の負担については、児童または生徒、保護者の負担とする」という文言が記載されているんですね。

その中で、今回、この請願を出されてきたわけですけど、僕の中ではちょっと市に出すんじゃないなくて、やっぱりこっちの学校給食法を見直してくれっていうふうに言うのが筋じゃないかなと思っただんですけど、そのあたりについてはどのようにお考えですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

国会の答弁で、日本共産党の吉良佳子議員が、義務教育は無償化になつとると。それで、学費や、教科書とか、そういうものだけじゃなしに、給食費も当然、無償化の対象になっておらんかと質問しました。

そしたら、文部科学大臣が「そのとおりです」って回答しております。

○委員長（三輪田幸泰君）

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

僕の認識では、給食が義務教育って認められてるという認識はなかったんですけど、そういうことおっしゃいましたか。

○委員長（三輪田幸泰君）

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

国会答弁でそういうのがありましたけど、控えておらんなんもんで、何月何日の国会答弁ということはちょっと答えられませんが、不十分な回答で申し訳ないですが、そのようなやりとりがあったと記憶しております。

○委員長（三輪田幸泰君）

4番 奥村一仁君。

○4番（奥村一仁君）

教育基本法を読んだんですけど、そこには教育の無償化については書いてありますけど、給食の無償化については全く書いてありませんので、おそらく国会ではそういう答弁はなかったと。事実確認だけ聞かせていただいて、文部科学省がその法律に全く記されないことを答弁するというのは考えられないので、もう少ししっかりと読んでいただいたほうがいいかと思います。

○紹介議員（犬塚利彦君）

はい、分かりました。

○委員長（三輪田幸泰君）

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

僕の先ほどの質問は、学校給食法の中に、「給食費の負担をするのは児童または生徒、保護者の負担とする」と定められていると。そんな中で、じゃあ、この話を、やっぱり法律を改正してもらってという話であれば、市にこうやって出すのではなく、国に出すべきじゃないですかという質問をさせてもらったんですけど、そのあたりはどのように考えてみえますか。

○委員長（三輪田幸泰君）

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

棚町委員が言われるとおりかもしれません。勉強不足でした。

○委員長（三輪田幸泰君）

1番 渡邊康弘君。

○1番（渡邊康弘君）

国というところではあるんですけど、その方針の中では、この学校教育の無償化の部分も触れてあったと、私は読んだところで確認しました。国がここ1年以内の中で動きがあるんですが、瑞浪市がどうしてもやらなくてはならないという考えで認識していいですか。

国からこのような形で、もう導入しますよという動きがあります。その中で瑞浪市がいろんな財源がある中で、財源を使ってでも早期に実施すべきだと。いろんな事業を止めてでも早期に実施すべきだという考えということによろしいですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

渡邊委員が令和4年6月議会でこの問題を取り上げて、良いこと言ってみえるなと思って、僕もまだその頃は一市民でしたけど、読ませていただいておりました。

僕自身もこの瑞浪市の人口減を食い止めるには、こういった今の子育て世代にアピールできる、また、子育て世代を本当に支えるような政策が必要だと。そのことをなくして、人口減少を食い止めるとか、そういうことは無理だと思いますので、ぜひこの今後の将来を担う子どもをこの瑞浪市

で育てるということが大事だと思って、こういうことを提起したわけです。

○委員長（三輪田幸泰君）

1番 渡邊康弘君。

○1番（渡邊康弘君）

この間から国からの補助金があつて、給食費の高騰が見受けられると。ほかのところも値上げをしていたので、羽島市が似たようなタイプだと思うんですけど、この期間内、無償化対策をするべきだということで、質問させていただいてます。

私も先ほど投げかけたのは、こういった国からの補助制度、国がやるよって言ってるわけでもないし、今現在、そういうお金がもらえるわけでもないし、こういった国の交付金を使うというわけでもない。

その後、そういった財源が確実に必要になってくるんですけど。そういった財源をいろんな事業に振り分けているわけで、もしくは事業中止してもっていう考えになってくると思います。

例えば、先ほど、給食費の質を落とすとか、そういったいろんな課題がある中で、なかなか簡単にできることではないのかなとは思んですけど、そういった部分で、犬塚議員、意見を紹介をするにあたって、どういったところで財源を考えられてるのかなというところをお聞かせいただいてよろしいですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

そういう財源のところをしっかりと考えておりませんが、一般財源でぜひやってもらう価値はあると思います。

○委員長（三輪田幸泰君）

6番 加藤輔之君。

○6番（加藤輔之君）

私も財源がどうなるとるか非常に興味があるわけですけど、例えば、他の自治体は、一般財源1%をそこに向けよと、というと、大体、瑞浪市では1億7,000万円になるので、そうすると給食費はピタッと数字が出る。そういう提案が出てくるかと思って期待していたけど、違いますか。

○委員長（三輪田幸泰君）

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

やってもらえれば、ぜひありがたいと思いますけど、余りそこまで深く考えておりませんでした。

○委員長（三輪田幸泰君）

2番 榛葉利広君。

○2番（榛葉利広君）

今の加藤委員の言われたことにちょっと関連なんですけど、これ今、2つの請願事項があります

ね。一つは給食を無償化すると、一つは低農薬の地場産を使ってほしいということですね。

例えば、オーガニックの野菜とか、低農薬の野菜。ちょっと種類が違うような気がするんですけど、こういうものに切り替えると、おそらく給食費が3,000円から4,000円くらい高くなるっていうこともあります。

そういうことも考えて無償にしてくださいってことを言われておるのか、当然そうなってくると、一般財源で、皆さん税金を使うわけですね。子育てのためということは当然ありますけれども、そこら辺はちゃんと考えておられるのか。いかがですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

先ほど答えましたように、加藤輔之委員が話されたような方向でやってもらおうとありがたいと思います。

○委員長（三輪田幸泰君）

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

犬塚議員に、これも質問です。請願項目の2個目に、先ほどもお話あった低農薬の地場産食品ということが書かれてるんですけど、低農薬ってどういった商品になるんですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

低農薬ていうと、農薬を何年か使わずにおると自然農法の生産物に指定されると、何かそういう規定があると思いますけど、ちょっと詳しいことになると僕は分かりませんが、そういうような基準があるので、それをクリアした食品を扱うということです。

○委員長（三輪田幸泰君）

1番 渡邊康弘君。

○1番（渡邊康弘君）

学校給食において、瑞浪市の場合は地域の地場産の食材を活用されておりますけど、それだけじゃなく、より低農薬という該当するものを全ての学校給食に使ってほしいと認識してよろしいですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

この間の補足説明でもしましたように、この農薬を使った生産物が、非常に危険な内容を含んでいるということによっております。

○委員長（三輪田幸泰君）

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

低農薬についてですけど、僕、なんで無農薬にされなかったのかなっていうことのほうが気になります。おっしゃってるのは、多分、グリホサートとネオニコチノイドの話だと思いますけど、農薬っていうのは体に残留していくものですから、やっぱり無農薬のほうがいいんじゃないかなとは思うんですけど、これを低農薬にされた理由というのをちょっと聞かせていただきたいです。

○委員長（三輪田幸泰君）

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

そこまで違いを明確に考えたわけではなく、棚町委員も令和4年3月の議会で無農薬の農産物を生産することが大切じゃないかと専門的な発言をされていたことを、議会ちゃんねるか何かで見せてもらいましたけど。

○委員長（三輪田幸泰君）

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

僕も確かに無農薬の質問をさせてもらいましたが、低農薬を勧めたわけじゃないんです。無農薬のほうですので、低農薬を勧められてるのはなぜかというのが僕の質問です。

○委員長（三輪田幸泰君）

紹介議員 犬塚利彦君。

○紹介議員（犬塚利彦君）

あんまり差異を真剣に考えなかった、無農薬やの、低農薬やのっていうことは。

○委員長（三輪田幸泰君）

ほかはよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に請願者との質疑応答及び委員間討議を行います。

休憩時間は、再開の合図までといたします。

午前9時55分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長（三輪田幸泰君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（大久保京子君）

委員長、動議。

○委員長（三輪田幸泰君）

5番 大久保京子君の動議の発言を認めます。

○5番（大久保京子君）

ありがとうございます。

ただ今、議題となっております請願第1号 瑞浪市小・中学校における学校給食に関する請願書について、発言させていただきます。

これまでの審査の過程で、請願者の方々並びに、署名をされました376名の方々ですかね。非常に多くの市民の皆様の思いや願いは、私どもといたしましてもよく理解できるところであります。

請願者の方々もご理解いただいておりますように、我々議員の間でも一般質問等で、コロナ禍における地方創生臨時交付金を利用した学校給食費の無償化などの提案を市長へ行うなど、取り組んできておりますことはご承知のことと思います。

しかしながら、先ほどからも財源の話が出てきておりますが、課題は学校給食の無償化にはどれほどの財源が必要となるのかであると思います。

令和5年3月に、こども家庭庁が公表いたしました子ども・子育て政策の強化について、次元の異なる少子化対策の実現に向けてにおいて、先ほどから話がありますが、国が学校給食の無償化に取り組みつつありますので、地方公共団体の財政力の差によって、地域格差が生じることのないよう、この実現に期待するところであります。

今のは、請願趣旨1の学校給食の無償化についてでございます。

次に、請願趣旨の2つ目の低農薬の地場産食材の使用についてであります。

本市では、これも先ほどからの話の中でありますように、現在でも市内農家さんは低農薬の野菜栽培に努力をされておみえです。それも、請願者の方々、皆様ご承知のことと思います。

今回提出されました請願趣旨には、地域の生産者や環境を守って、持続可能な社会を実現するため、有害農薬等を抑えた有機農産物など安全な食材の提供を支援してくださいとあります。

このことも請願者の方々の思いは十分に私たちも理解いたしておりますが、有機農産物を作るためには、農家さんは、有機肥料での土作りを長期にわたって行わなければなりません。

また、そこへ非常に高額な資金投入が必要となってきます。その上で、有機農産食材の学校給食への安定供給を実現するには、市としても莫大な補助金支援が必要となります。

したがって、またここにおいても、どれほどの財源が必要となるのか。その財源をどうするのかなど、財政上の問題は避けては通れません。現状では実現は難しいということも分かるのではないのでしょうか。

このようなことから、本請願については、市民の皆様のお気持ちはよく分かりますし、我々も課題と捉えている議員もおります。しかしながら、財政上の問題があるため、全面的に採択とはせず、

趣旨採択としてはいかがでしょうか。

以上、動議にて発議させていただきます。お願いします。

○委員長（三輪田幸泰君）

ただ今、大久保京子委員から、本議案について趣旨採択という選択肢を設けることについて、動議が出されました。

まずは、この動議を認めるか否かについてお諮りします。

ただ今の動議について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

挙手7名、よって、ただ今の動議は認められました。

それでは、ただ今の動議で認められた趣旨採択を選択肢とすることについて、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

発言もないようですので、質疑を終結します。

それでは、これより本議案について討論を行います。

趣旨採択をすることについて、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

請願第1号 瑞浪市の小・中学校における学校給食に関する請願書については、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、趣旨採択といたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

以上で、本委員会に付託されました議案及び請願の審査は全て終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

それでは、傍聴者の皆さん、ご退席ください。

お疲れ様でした。

○委員長（三輪田幸泰君）

続きまして、2、その他を議題といたします。

ただ今、お配りしました視察等についてということで、大変遅くなりましたが、委員会視察と管内視察、県内視察、勉強会ということを私の思いと、副委員長の渡邊委員と検討させてもらいまし

て、列記させてもらっております。

視察は兵庫県の加西市、兵庫県の丹波市、ここは兵庫県内でしたので、第一候補、これしかありませんけれど、検討しておりますのでご確認願います。

あと管内視察は、子ども発達支援センター「ぽけっと」とこぶし教室とミライ創ろまい課プロジェクトについて、県内視察は特別養護支援学校、社会福祉法人陶技学園、岐阜県立サニーヒルズみずなみ、北方町立北学園、これは小中一貫校とこども園が同じ施設にある北方学園というのが北方町にあるそうですので、いろんな先進ということで、見に行きたいという思いがあります。

勉強会といたしましては、体育館の大規模改修とこども家庭庁とこども大綱についての勉強会。あと、学区審議会が開かれておりますので、その進捗と今後の方向性について勉強会ができたらと思っております。

全てできる、やりたいと思うんですけど、なかなか都合上できるか分からないですけど、進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

何か、質問はありませんか。

5番 大久保京子君。

○5番（大久保京子君）

検討案として多くの案が上がったことはありがたいと思っておりますが、日程調整などはまだです。これからですね。

○委員長（三輪田幸泰君）

すいません。まだです。

1番 渡邊康弘君。

○1番（渡邊康弘君）

この中で、委員長のほうで意向を出していただいたので、委員長のほうでご検討いただいて、日程調整していただいて、できるものを進めていただければと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（三輪田幸泰君）

ありがとうございます。

総務民生文教委員会の観点から計画させてもらっておりますので、同じ市になってしまっているかも分かりません。

5番 大久保京子君。

○5番（大久保京子君）

管内視察は、本当にコロナ禍できてなかったと思うので、これはすぐにでも調整していければと思います。お願いします。

○委員長（三輪田幸泰君）

よろしいですか。

では、本件につきましては、ただ今の説明のとおり、ご意見を踏まえまして、詳細については後日お知らせいたします。

ほか、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪田幸泰君）

別段ないようですので、これもちまして第4回総務民生文教委員会を閉会いたします。
ご苦勞様でした。

午前11時21分 閉会